

## 平成30年度 第1回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 平成30年8月1日（水）午後2時00分から午後3時57分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### <会議次第>

開会

- 1 委員委嘱
- 2 区長挨拶
- 3 会長選出・副会長指名
- 4 委員自己紹介
- 5 文京区地域福祉保健計画の概要及び本協議会の運営について
- 6 議題

(1) 地域福祉保健計画の実績報告について（平成29年度実績について）

【資料第1号】から【資料第6号】まで

(2) 子育て支援に関するニーズ調査の概要について

【資料第7号】

閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、青木 紀久代 副会長、平岡 公一 副会長、神馬 征峰 副会長、  
中村 宏 委員、金 吉男 委員、佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、  
川又 靖則 委員、諸留 和夫 委員、田口 弘之 委員、木谷 富士子 委員、  
永井 愛子 委員、大橋 久 委員、川合 正 委員、荒川 まさ子 委員、  
飯塚 美代子 委員、金海 仁美 委員、佐々木 妙子 委員、山下 美佐子 委員、  
高田 俊太郎 委員、黒澤 摩里子 委員、税所 篤快 委員、町田 直樹 委員、  
鈴木 好美 委員、堀江 久美 委員、小山 榮 委員、櫻井 美恵子 委員、  
北村 佑実子 委員

#### 欠席者

高山 直樹 副会長、千代 和子 委員、佐藤 澄子 委員、武長 信亮 委員、

### <事務局>

#### 出席者

成澤区長、木幡福祉部長、加藤子ども家庭部長、石原保健衛生部長、大川企画課長、  
河野ダイバーシティ推進担当課長、村岡防災課長、小池福祉政策課長、  
大武福祉施設担当課長、真下高齢福祉課長、坂田認知症・地域包括ケア担当課長、  
阿部障害福祉課長、渡邊生活福祉課長、瀬尾介護保険課長、畑中国保年金課長、  
鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、  
多田子ども家庭支援センター所長、境野生活衛生課長、榎戸健康推進課長、

笠松予防対策課長、内藤保健サービスセンター所長、熱田学務課長、  
中島児童青少年課長、矢島教育センター所長、

## 欠席者

松原教育指導課長

## <傍聴者>

3名

**福祉政策課長**：それでは、定刻になりましたので、これより平成30年度第1回文京区地域福祉推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、またお暑い中、本協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、このたびは本協議会への委員就任をご承認いただきましたことを御礼申し上げます。

まず、文京区長の成澤より文京区地域福祉推進協議会委員としての委嘱状を交付いたします。お一人ずつ交付いたしますので、お名前を呼ばれましたら、その場にご起立ください。

(委嘱状交付)

**福祉政策課長**：それでは、区長よりご挨拶を申し上げます。

**区長**：皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。平成30年度第1回の地域福祉推進協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま文京区地域福祉推進協議会委員として33人の方々に委嘱状をお渡しいたしました。前期から引き続きご就任をいただきます委員の方々はもとより、新たに協議会に参加をしていただくことになった皆様にも、どうぞ今後2年間、文京区の地域福祉保健の向上のためにご尽力を賜りたいというふうに思います。

本協議会は、地域福祉保健計画の策定や推進状況等について、それぞれのお立場からご意見を伺い、ご議論をいただく場でございます。

地域福祉保健計画は、区の保健福祉の総合計画でありまして、ご案内のように、地域福祉保健の推進計画、子育て支援計画、高齢者・介護保険事業計画、障害者・児計画、保健医療計画の五つの分野別の計画から構成をされております。

29年度に計画改定を行いまして、現在平成30年から32年までの3カ年間で計画期間とする新計画を策定し、新計画では、文京区版地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた取り組み等について、新たに記載を加えたところでございます。

今回の任期につきましては、主に平成30年度は、前回計画の最終の実績報告について、そして、31年度は、次期計画改定に向けた実態調査についてご意見をいただきたいというふうに思っております。ご多忙の皆様方にたびたびご足労いただくことになるかと思いますが、今後の本区の福祉保健施策の推進とその要である地域福祉保健計画の策定に当たり、委員の皆様のご熱心なご議論をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ2年間よろしく願いいたします。

**福祉政策課長**：ありがとうございました。まことに申しわけございませんが、区長はこの後、公務がございますので、これにて退席をさせていただきます。

ここで、本日欠席の委員につきまして、高山委員、千代委員、佐藤（澄）委員、武長委員の4名が欠席でございます。

次に、事務局でございますが、松原教育指導課長が公務のため欠席でございます。

次に、4月等の人事異動により、本協議会に出席する幹事について変更がありましたので改めて、区幹事のご紹介をさせていただきます。

（各幹事挨拶）

幹事を代表して、木幡福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

**福祉部長**：改めまして、こんにちは。福祉部長の木幡でございます。

地域福祉保健計画は文京区の福祉策の全般を見る計画であります。行政として計画を作成するだけでなく、いかに実行していくかが重要であると思っております。日本人は、議論はするが実行が伴わないということがよく言われておりますが、文京区においてはそういうことのないように、計画だけでなく実行、実行に向けての取組をその成果も含めて皆さんと議論をしてまいりたいと思っております。我々行政側に忌憚のない意見をいただければと思っております。この2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

**福祉政策課長**：ありがとうございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

続きまして、会長選出・副会長指名を行います。

本協議会の設置要綱により、会長は学識経験者のうちから互選により定めることとなっておりますが、どなたか立候補やご推薦はございますでしょうか。

（高橋会長が指名された。）

**高橋会長**：これで3期目の会長をお引き受けすることになりました。当初に比べまして、地域福祉という概念が非常に変わり始めているということを実感しております。地域の公私、それからフォーマル資源、インフォーマル資源、いろいろなものをつなぎ合わせる機能が地域福祉となっており、そしてそのグランドデザインを描く仕事がこの協議会の仕事だと思います。

そういう意味では、子どもや高齢者、健康、そして障害者という、縦割りの枠を超えて横串に刺して議論しようという場を文京区で持っているということは、大変大事なことであると思っております。本日も行政の説明とか報告だけではなく、それぞれが相互に連携し合い、議論する場としてこの協議会が機能し、そしてそれぞれの先生方が各部会でいろいろまたリーダーシップを発揮していただき、また、委員の皆様が自由闊達なご議論をいただけるような、そんな場にしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

（拍手）

**福祉政策課長**：ありがとうございました。

それでは、次に、副会長の指名を行います。

本協議会の設置要綱により、副会長は会長が委員のうちから指名することとなります。高橋会長から副会長の指名をお願いいたします。

**高橋会長**：慣例でございますが、4人の学識経験者の委員の皆さんに副会長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高山先生はご欠席でございますが、指名させていただきます。

**福祉政策課長**：ありがとうございます。高橋会長からのご指名ですので、学識経験者の委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、各副会長の皆様からご挨拶をお願いしたいと思います。

(副会長挨拶)

**福祉政策課長**：ありがとうございました。

各副会長に後ほどご説明いたします、各分野・検討部会の部会長へのご就任をお願いいたします。青木副会長は子ども部会、平岡副会長は高齢者・介護保険部会、高山副会長は障害者部会、神馬副会長は保健部会の部会長をお願い申し上げます。

それでは、ここから会長に議事の進行をお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。

**高橋会長**：きょうが委員改選後初めての協議会でございます。委員の皆様にはご所属とお名前程度のご紹介をお願いいたします。

(委員挨拶)

**高橋会長**：それでは、本日は第1回目になります。そして、前期に策定をいたしました地域福祉計画について、共通の理解を深めておきたいと思っておりますので、地域福祉保健計画の概要及び本協議会の運営の方法について、事務局より説明をお願いいたします。

**福祉政策課長**：(【資料第1号】に基づき「地域福祉保健計画の概要」説明。)

(【参考資料1】文京区地域福祉推進協議会の運営についての説明。)

**高橋会長**：ありがとうございました。

ご質問があればお受けいたします。

**北村委員**：すみません。会議記録のところで、前回の2月の会議録をホームページで探すことができなくて、そちらの公開はどこかでされていますでしょうか。

**福祉政策課長**：すみません。2階の行政情報コーナーのほうには配架しております。ホームページについては確認をいたしますので、申しわけございませんがよろしくお願いいたします。

**高橋会長**：今年度は、多くの計画において前期計画の最終年度となっております、本日は平成29年度実績報告を各担当の課長からしていただきます。それについてのご質問を積極的にしていただければと思います。それでは、事務局から、まず福祉政策課長より資料第1号、資料第2号に即しましてよろしくお願いいたします。

**福祉政策課長**：(【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告(平成29年度実績)の説明。)

(【資料第2号】地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況についての説明。)

**子育て支援課長**：(【資料第3号】子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況についての説明。)

**介護保険課長**：(【資料第4号】高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況についての説明。)

**障害福祉課長：**（【資料第5号】障害者計画（進行管理対象事業）の進捗状況についての説明。）

**生活衛生課長：**（【資料第6号】保健医療計画（進行管理対象事業）の進捗状況についての説明。）

**高橋会長：**ありがとうございました。

多岐にわたる部門別の計画の進捗管理でございますので、いろいろなテーマでご説明をいただきました。委員の皆様にはご不明な点やご意見、ご質問もあろうかと思っておりますので、どうぞご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ、神馬先生。

**神馬副会長：**詳細にわたる進捗状況に対する説明、ありがとうございました。

お話を伺っていると、9割の事業について、特に整備を充実させるタイプの進捗はうまくいっており、1割程度の事業には課題があるという印象を受けました。時々課題というものがあるが提示されているのですが、その課題に対して具体的にどう対処していくのかが弱いのではないかと思います。

いろいろ気になることはあるのですが、全体として感じるのは、この進捗状況というものをどなたが作成したのかという点です。私もいろんな大学評価とかそういう仕事はしていますが、一般にこういう評価をするときには、外部機関がやります。ところが、内部機関の担当者による進捗状況になると、どうしても良い評価になってしまう。そのあたりの体制がどうなのかというのを教えていただければと思います。

**高橋会長：**これはどなたかどうぞ。

**福祉政策課長：**ありがとうございました。福祉政策課長でございます。

この実績報告と進捗状況は担当者が全てまとめたものになっております。

それについて、こちらの会議のほうでご意見をいただくというところですが、時間等も短いので、実質的には、ご意見をいただいたものは、次回に反映していくというような形をとらせていただいております。

ですので、次回から新しい形の計画の評価になりますので、今年度、協議会がもう一回ございますが、そのときに計画の評価についてご議論いただきたいと思っております。評価について第三者を最初から入れていくのは難しいですが、こちらの会議に諮るときに、わかりやすい形にするとか、そういったことはできると思っておりますので、ぜひご意見等をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

**高橋会長：**ありがとうございました。

日本の行政評価は内部評価を原則とする制度となっており、外部の評価はなかなか制度的な仕組みができていないのが現状でございます。その辺りの問題は、制度の問題と同時に、どういう形で課題や成果というのを考えるかという議論も別にしなければいけないとかねがね思っております。平岡委員も評価のことは、相当リサーチのフィールドの一つであると思うので何か今の議論にコメントがあればお願いしたい。

**平岡副会長：**まず、この評価に関してはそれぞれの部会のほうでも出していただいております、部会でそれぞれの分野ごとの内容に関する委員の皆さんからの意見を伺うことができる状況になっているかと思います。

それから、評価の仕組みに関して言えば、国の政策評価というのは、高橋会長のご説

明があった通り、基本的に各府省で自主的に評価を行っております。自治体の評価に関しては行政評価という場合が多く、統一的な法律はなく、それぞれの自治体で独自に行っておりますので、自由にいろいろな制度設計ができるということもあります。それで、その自治体の行政についての政策全体の評価と、分野別の計画の進行管理の評価は一応別のものになっているかと思いますが、関連させながら制度や仕組みをつくっていると思いますので、文京区の全体としての行政施策の進行管理や評価に関する方針や仕組みを説明していただいて、その中でこういうやり方をしているということをお話しただくといいのではないかなと思っております。

**高橋会長：**ありがとうございました。

はい、どうぞ、町田委員。

**町田委員：**町田です。今、評価に関してのお話がありましたが、評価も含めての話ですが、冒頭に会長のほうからお話があったように、地域保健福祉といっても、今では内容が多岐にわたって、行政の縦割りを越えたやり方が必要だというのは、評価も同じですし、PDCA全てに言えると思うんですが、個別具体的に聞きたいと思っております。

介護予防は非常に大切な事業であり、拡大していかないといけないものであります。同じ介護予防においても異なる所管が行っており、報告書そのものが区民目線で見るととてもわかりにくいと感じます。また、行政の縦割りを越えて制度を拡充、本当に実のあるものにしていくために、どのような工夫や連携をどうなさっているのかをお聞きしたいと思います。

もう一点つけ加えますと、介護予防という事業についてたとえば社協がおこなっている「かよ～いの」など、自分の住まいの地域なり生活の身近なところでいろいろな機会提供していただきますが、同じ介護予防という観点から、質に関しても機会に関しても充実を図っていくにあたって、行政、社協も含めてどのようにしてトータルな視点を持ち、どのような形で、どのように相乗効果をそれぞれの所管業務という発想でやってきたのかをお聞きしたい。やはり区民の生活という視点で、どういうふうにそれぞれの事業が生活とかかわり合っていくかということを考える上で、理解を深めるというのは大変大事なことだと思います。

何か事務局のほうで、はい。

**福祉政策課長：**福祉政策課長でございます。今、介護予防は非常に事業が大きくなってきており、保健衛生のところは保健衛生の立場から、福祉のほうは福祉の立場から、社協は社協の立場からやっております、細く所管が分かれております。それぞれ、一応連絡は取り合っておりますけれども、事業が別でございますので、ご報告になると所管ごとに別々で出ているという状況はございます。

ですので、確かに多岐にわたり過ぎているというのは、行政内部でも問題になっており、全体の組織の動かし方も含めて、どこのところでどういった事業をやっていくか、また、そのわかりやすさということも含めて、内部で検討をしております。ですので、具体的なお示しできないのですが、今回の協議会などで今どういうところが課題になっていて、どんな形で、方向性で考えているというようなことは、今後お示ししていきたいと思っております。また、こちらのほうでご意見等をいただければ、ぜひ私どもも有効な形で反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

**高橋会長：**介護予防の問題は、厄介な問題があります。というのは、国の介護保険の制度枠組みで言えば、要支援対策にあたります。ところが、最近の議論では介護予防は幅広くなっており、要支援対策だけでなく今まで疾病予防や検診など一連のものと生活上のさまざまなインフォーマルサポートも含めた社会環境をどういうふうにするか、要するにフレイル予防、検診、早期発見、治療というサイクルだけでなく生活の質そのものも含まれてきています。例えばわかりやすい話だと、認知症で言えば、社会関係が非常に重要だということは、ほぼ常識になっています。

そうするとこれは、今までの検診やリハビリというシステムとはまた違うかなり生活に関わるシステムを入れる必要がある。同じ介護予防という言葉も、パワーリハのように同時に生活にかかわるいろいろなサポートまで含めるということになると、それをどこでどう組織化するかというのは、多分どこの自治体もまだ決まっておらず、国も非常に揺れているのが現状であります。

今までの所管の業務だとか地域資源のあり方などを含めて、それをどう再構成するかというと、恐らく2025年、次の計画を含めて40年というかなり長期的な視野を持たなければならない。というのは、2040年には文京区でも後期高齢層かなりふえてきますから、どれだけ予防をやるかというのは、いろんな施策の使命にかかわるほど大きな問題になり始めております。だから、要支援の1、2をどうするかという話から出発した介護予防の話が、我々のエイジングプロセスというか加齢過程を全体どうサクセスフル・エイジングというか、それを実現するかという専制が広がっています。専制が広がると、行政の施策だけではとても間に合わず、セルフケアも含めて、やはり自身の努力に依存するところがあります。そういうことを含めた、横串を刺したような視点をもつことや制度があり、それぞれの行政領域で施策を立ててきましたが、どこまで横串を刺すようなアプローチをどうしたらいいかというのは、まだどこの自治体でもうまくいっておらず非常にチャレンジングな話になります。介護予防から始めると、そんな話まで広がっていかざるを得ない面があり、また改めて事務局と相談して、整理はさせていただくということで。

はい、どうぞ。

**町田委員：**【資料第2号】の1頁目のについて申し上げたいのですが、私自身も地域のこういった「かよい～の」や居場所づくり等をやっておりますが、ここに「地域福祉コーディネーターの配置が完了し」と書かれており、4地区二人ずつ、全部で8名配置された実績が報告されています。「かよい～の」と「つどい～の」があり、地域福祉コーディネーターが「つどい～の」、生活支援コーディネーターが「かよい～の」の立ち上げ支援をおこなっているということですが、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーター両方兼務している状態でございます。区から見てコーディネーターの人数やその質に関して、区としてのバックアップ、これからの量・質両面での向上拡充に関してどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

**福祉部長：**福祉部長です。地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターについて、文京区では平成24年から各地域一人ずつ配置をしました。当初、実際の活動について私どもかなり懸念はあったのですが、実際に動かし始めてみると、今、ご指摘があっ

たように、地域が動き始めているというふうに、私どもは受けとめています。社協の活動については、自治体と社協が実は余りうまくいっていないところが多いという中で、文京区ではこの地域福祉保健計画の6頁目にも書かれている通り、区と社協が車の両輪という形で、社協がインフォーマルなサービス、区がフォーマルなサービスを担う形で動いております。

人数が足りているかどうかや、地域福祉コーディネーターと一緒に動いていただけるような地域の担い手の発掘の部分も含め、何度も担当者同士での打ち合わせをおこなっております。その中でニーズ等を勘案しても、例えば富阪地区に関しては4圏域の中でもかなり地域的に広がったりもしますので、その部分を考慮いたしましても今の数のままだでも今後十分に足りているとは考えておらず、必要な部分については、配置人数も含めてしっかりと対応していきたいと考えております。

**高橋会長：**ありがとうございました。

はい、どうぞ。

**田口委員：**すみません。社会福祉協議会です。先ほど町田委員がおっしゃいましたとおり、コーディネーターが足りているのかどうかというところですが、それはただいま木幡部長のほうからお話しいただいたように、区のほうと協議のほうをさせていただきたいと思います。ただ、現時点では、やはり平成24年からコーディネーターが配置されて、ようやく文京区にコーディネーターの存在というのが皆さんに知っていただいて、それで相談が寄せられるようになってきました。

今は多くの相談が寄せられ、掘り起こした地域課題の解決に向けて、活動している団体に対して伴走支援を行っている段階でございます。今後そういった団体が自立して活動できるような形を目指していきたいと考えております。

**高橋会長：**ありがとうございました。

はい、どうぞ。

**税所委員：**先週子ども部会をおこなった際、待機児童のことについて結構活発な議論があったのですが、先ほどの鈴木課長の進捗のご説明の中では、待機児童に関する言及が少ないと思いました。非常に重要な課題だと思いますので、こういった場でしっかりと言及していただきたいと思いました。

**高橋会長：**ありがとうございました。

何か事務方のほうで。

**幼児保育課長：**幼児保育課長の横山と申します。今、ご指摘いただいたとおり、待機児童のことについてですが、すみません、資料をお配りしているものがございませんので、口頭でのお伝えになります。

本年度、国の基準の考え方が、変わったところがございます。ことしの4月1日現在の待機児童数、文京区は100名という形でご報告をさせていただいております。昨年度から、同じ基準ではないのですけれども、一定程度減ったという状況でお示しをさせていただいております。

また、特に施設の増加、あるいは内容の充実にあわせて、待機児童の数が減少している状況になっているのではないかと考えているところでございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。



はい、どうぞ。

**小山委員：**公募委員の小山です。子育て支援のことで、お聞きしたいことがありますので、お伺いいたします。

【資料第1号】18頁の児童虐待防止ネットワークの充実の中で、要保護児童対策地域協議会を年に何回も実施していると書いてあるのですが、この成果は実際どういう状態なのか、その点を教えていただきたいのですが、お願いします。

**高橋会長：**はい、どうぞ。

**子ども家庭支援センター所長：**子ども家庭支援センター所長の多田です。要保護児童対策地域協議会の成果ですが、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議、医療関係者会議の会議体が、個別に開催をしているところでございます。

具体的な成果というところで、何がどこまでというのを一通りご説明するのは、なかなか難しい部分ではありますが、例えば実務者会議で言えば、児童虐待に関係するそれぞれの実務の、例えば係長クラスが一堂に集まって、年4回課題を共有するというところで、個別のケースに臨む際に一番重要となるお互いの共通の土台づくりである、例えば顔の見える関係づくり等が、大分円滑に進んでいるような形でここ数年取り組んでいるところでございます。

**高橋会長：**はい、どうぞ。

**北村委員：**すみません。先ほど待機児童について、1点質問させていただきます。

待機児童が減少したとの報告がありましたが、在宅ワークの母親で点数不足で保育園に入れず、その次の年には点数が足りないことが分かっているのに申請すらも行っていない、所謂「隠れ待機児童」になっている状態の方を知っています。保育所に通えない母親において、保護者同士の情報交換もできず、子育てに関する情報が入手しにくい状況になっていると感じます。例えば【資料第1号】の30頁の安心・安全なシッターサービスの提供について、シッターの利用料の軽減を行われていますが、サービスがあることを知らない区民も多くいらっしゃいます。どのようにして当事者の方々に周知をしていらっしゃるのかということをお聞きさせていただきます。

**高橋会長：**はい、どうぞ。

**子育て支援課長：**子育て支援課長よりお答えいたします。

区の子育て支援サービスについては、「子育てガイド」を母子手帳の交付や転入時にお渡していますが、多くの情報が入ってくる中でそれを読みといていくことは難しく、区としてどのように情報をお届けするかは課題であると認識しております。もちろんホームページの充実を図る等の取組や、あらゆる機会を捉えてお伝えはしております。また、「子育てガイド」においては民生・児童委員の方と協力しながら、地域で育児をおこなっているご意見を参考にして毎年編集しております。しかし、いくら充実していても、利用者のもとに届かなければ意味がないということは重要なご指摘であり、ニーズ調査においても事業の周知度について把握することに力を入れていきたいと考えております。

**高橋会長：**ありがとうございました。

はい、どうぞ。

**高田委員：**あかりの高田と申します。七つの項目に対して質問があります。

まず1点目ですが、【資料第1号】6頁「住まいの確保」について、精神障害者については、緊急連絡先の確保ができないことで、物件の申し込みができず、また、保証人会社の審査に落ちてしまい、物件が確保できず転宅することが出来ないということがあります。同様の問題は高齢分野でも考えられることなので、住まいの確保を考える中で、この問題にも取り組んでいただきサポートをしていただけないでしょうかというのが1点目になります。

2点目ですが、【資料第1号】13頁にあります福祉3-4-4の福祉避難所の充実について、最近災害などで避難所等が話題になることが多く、実際にうちの施設に通所されている方からもご質問がありました。私も勉強不足でお答えすることができなかったこともあり、もし可能であれば、例えば各施設とか通所の施設とかに、福祉避難所についての説明に来ていただく機会を設けていただきたいというのが2点目になります。

3点目が【資料第1号】76頁の「地域生活支援拠点の整備に向けた検討」について、相談機能の強化に積極的に取り組む方針が決まったとありますが、前年度の本会議や自立支援協議会では、議題に上がっていないようであり、どのような経緯と考えで決まっていたのかを伺いたいと思います。

あとは80頁の地域移行支援と地域定着支援について、区内に実働している事業所が1カ所しかないのですが、それぞれの目標数値が30件と50件ということで、かなり高い設定がされているのですが、1事業所では決して賄える、動き切れる件数ではないので、文京区として実施する事業所を何かふやす、もしくは誘致するなど、そういう取り組みを今後されるのかというあたりをお聞きしたいと思っています。

また、【資料第1号】85頁「計画相談支援」についてですが、相談支援専門員の不足により数値目標の達成には至らなかったとの記載がございますが、文京区の姿勢として100%計画を立てるという方針は持っているのか、自立支援協議会でもその結論は出されないまま終わっているのか、今後どのような方針を持っているのか伺いたいと思います。

実際、この計画相談を立てる事業所は12事業所あるのですが、文京区としてその12事業所で不足していると思われるのであれば、こちらでも事業所をふやすとか、相談支援専門員の育成のための研修を文京区独自で開くなど、そういうのをご検討されているのかなということと、この相談支援という言葉の中に、かなりいろんな事業が含まれており、計画相談を立てる事業は、指定特定相談支援事業という事業ですが、地域移行と地域定着というのは、指定一般相談支援事業というふうに言いまして、果たして、こちらの85頁の2-1-5で指している相談支援事業というものが、どの相談支援事業に対する回答なのかが、わかりにくいかなと思っています。

なので、この相談支援事業という枠組みがなかなか見えない中で、先ほど申し上げた地域生活支援拠点の相談機能の強化というのは、どういう相談を強化されていくのかを教えてくださいたいと思っています。特にこの拠点事業は障害福祉課、相談支援事業は予防対策課がそれぞれ所管されている事業になり、所管違いますので、今後どういうふうに協議されて、対応策を出されていくのかをお聞きしたいと思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

**高橋会長：**これ、非常に多岐にわたるご質問なので、ここの場で一つ一つ個別にお答えい

ただくのは、厳しいと思います。本年度、障害は部会はやりますか。障害計画の進捗管理とか、これは部会のほうでも議論していただくべきテーマでもあるし、実は今ご質問していただいたことは、一番初めの神馬先生の評価の問題と非常にかかわるご質問ですね。

はい、どうぞ。それじゃあ、コメントをください。

**障害福祉課長：**障害福祉課長の阿部と申します。すみません、今年度については、障害者部会は設置をされてございませんので、部会での議論というのは難しい状況だと思えますが、障害福祉課のほうで、障害者地域自立支援協議会を別な会議体で開催しております。既に1回開催していますが、本年度は4回行う予定でございます。その中で、こういった計画の評価や地域生活支援拠点整備について議論していこうと思えます。地域生活支援拠点整備については、昨年度の協議会の中で、面的整備の方向で進めていくことが決定されたと認識してございますので、今後は具体化に向けて進めていこうと考えております。また、先ほどご指摘の計画相談とかそういった部分も、私ども確かに足りないというふうには認識してございます。しかし、なかなか区設でつくるというのは、難しい状況ですので、民間の事業者さんをなるべく誘致するような形で、より選択肢が広がるような対応を、今後検討していきたいというふうに考えております。

**高橋会長：**ありがとうございました。

今回いただいたご意見に関しては、事務局とご相談しながら、対応を考えさせていただきます。ただ、私が気になっておりますのは、やっぱり一番初めに神馬先生がおっしゃったように、行政が自分で説明することは非常に重要な、大事なお仕事であります。

それと同時にそれをより実質的に区民に近づけていく。いろんなご質問の中で、行政サービスとしてやるべき世界と、それから区民がいろんな形で多様な生活を追及しておられる中で、そのサービスがどういうふうに機能していくかという話と、幾つか大事な論点が含まれていたと思えますので、これはこの協議会の議論としてもそうですし、部会でも深めていただかなければならない議論もございますが、一応預かりにして、きょうの議論を整理させていただきます。

では次に、【資料第7号】「子育て支援に関するニーズ調査の概要」について、ご報告をお願いいたします。

**子育て支援課長：**（【資料第7号】子育て支援に関するニーズ調査の概要についての説明。）

**高橋会長：**ありがとうございました。

ちょうど民法改正で、18から成人ですから、文京区の18未満の全てのライフ構成について調査をするという、大変野心的な行政調査という、野心的な調査デザインですが、青木先生、何かちょっとコメントをお願いいたします。

**青木副会長：**今年度は子ども部会において、とても大変な年になります。この調査は国によってきめられている項目が多く、限られた項目に関してのご意見しか聞くことができないのですが、その項目について区民の方々の声を大事にしながらかよく検討をしてくださいました。また、高校生というのは、なかなか難しい年齢でもありますし、区以外のところで高校に通われている方も多いのですが、家庭のなかなか届かない問題に少しでも触れることが可能ではないかということで、実施してみようと思っております。ま

た、結果は皆様にお伝えできるかと思えます。

**高橋会長**：ありがとうございます。

どうぞ、ご質問等があれば。

**鈴木委員**：こちらの結果について、どうフィードバックするかということが、問題だと思えます。今回、初めて中学生、高校生世代にも実施するということが、本人が誰にも相談できない困ったことや疑問を持つ中学生、高校生に対して、アンケートへの調査回答やその後のアプローチの冊子か何かを一緒に同封して返す等の完全なフォローアップを行うことができないかと思えます。

**高橋会長**：ありがとうございます。

何かありますか。これは、はい。

**子育て支援課長**：今回の調査は、無作為、無記名方式で実施するものですから、フィードバックは、ホームページの公表とか限られた手段になってしまうと思えます。ただ、やはりアンケートをとるということは、知らなかったという方が初めてサービスを知る機会にもなっていくと思えますので、そのようなところにも配慮しながら、調査項目をつくっていきたくと思えます。

**町田委員**：ニーズ調査について、2点お願いをしたいと思えます。

一点目は、課長もおっしゃっていたように、ヤングケアラー、介護についての質問項目を中高生本人の質問項目にぜひ入れていただきたいと思えます。それから、ダブルケアについて、子育てと介護の両立を具体的に簡潔明瞭に聞いていただきたいと思えます。インプットが正しくないと、アウトプットは正しいものは出てきませんし、分析もきちんと行えないので、設問は正しく簡潔明瞭にしていきたいと思えます。

もう一点は、お子さんの障害の有無についての質問項目を入れていただきたいと思えます。

以上です。

**子育て支援課長**：ダブルケアの問題等につきましても、子育て支援の計画ということになるのでなかなかストレートに聞くのは難しいと思えます。保護者のほうにも不安や悩みを聞く項目はありますので、育児と介護の両立が難しいみたいな聞き方での質問にはなってしまうとは思えますが、その辺りを検討していきたくと思えます。

あと、障害の有無についての質問項目ですが、無作為抽出で送りますので、有効回答数が極端に少なくなることが懸念されます。それから障害者・児計画ということで、既にでき上がっている計画策定のときに、全件調査を障害児の方に行っており、そちらも活用できるかと思えます。また、調査項目のどんなサービスを使っていますかということで、療育というところも入れておきますので、どうしても必要であれば、その辺りとクロスさせながら状況を図るということ是可以できるかと思えます。

**高橋会長**：ありがとうございます。

これは、あと事務局と、これは部会にいろいろご相談しながらやっているわけですから、また青木先生ともご相談いただいて、確定していただくということかと思えますので、ひとつよろしく願いをいたします。

ただ、私から質問ですが、子育て支援というニーズ調査というのは、一応行政の事業名ですが、中高生に子育て支援の調査という名目で調査を行うと自分には関係ないと思

われかねない。そこら辺の日本語の配慮は、是非されたほうが良いと思います。

それでは、予定の時間が参りました。何か。

**神馬副会長：**すみません。1点。

**高橋会長：**はい。

**神馬副会長：**ニーズというのは、欠点とか欠けているものという意味がありますので、悪いところ探しをするというのがニーズ調査の目的とするところかもしれません。ただ、欠点ではなくいいところ探しをすることもできます。例えば6頁の「過去1年における家庭での体験」について「過去1年における家庭でのすばらしい体験」というファクターを入れたり、また、「家庭において経済的なできないもの」を「家庭において経済的に苦しかったけれども、できたことはありますか」といいかえたりすることで、いいところ探しもできるわけです。

こういう結果の調査をしたときに、「あなたの家は貧しいからだめなのよ」とか、「あなたの家は親が教育的にいいところに行っていないからだめなのよ」とか、そういうふうにこの調査を受けた人をいじめるような結果になりかねない。今のそういういいところ探しをしていくと、「いろいろ問題があっても、できることがあるんだよ」というメッセージを送ることができるわけです。

いろいろ問題を抱えていた人において、こういうことをやって成功している人が、文京区にはたくさんいるのだと。あるいは、まだ少ないけれども、これをモデルにして私たちがやっていけるという勇気を与えることができる、そういう調査にさせていただければと思います。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それじゃあ、これから具体的な設問の作業の中で、きょうのいろいろなご意見も生かして、参考にさせていただけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、きょう予定されております議事は、これで終わりでございます。何か。

(なし)

**高橋会長：**なければ、事務局のほうにお返しをしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

**福祉政策課長：**熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

先ほど、高田委員のほうからいただいたご質問でございますけど、中でいただいたご質問ですので、会長とのご相談になりますが、できれば文書の形で回答を皆様のほうにお送りさせていただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(はい)

**福祉政策課長：**わかりました。ありがとうございます。

本日ご議論いただきました実績報告につきましては、本日いただいたご意見を事務局でまとめたものを添付いたしまして、議会のほうへ資料送付をさせていただきます。

また、子育て支援に関するニーズ調査につきましては、さらに子ども部会のほうで議論をいただきまして、9月議会の文教委員会へ報告をさせていただきます。

最後に、本協議会の本年度の開催予定でございますが、本年度は、本日の開催を含めまして計2回を予定しております。次回は、2月の開催を予定しております。日程等が決

まり次第、委員の皆様の方にご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局の方からは以上でございます。

**高橋会長**：ありがとうございました。

きょうの協議は、これで終わりでございます。どうも次にお目にかかるときは、大分寒くなってからお目にかかるということで、猛暑と厳寒ということにならないことを祈って、また熱心な議論をしていただければと思います。

大変きょうはありがとうございました。これで終わります。

**福祉政策課長**：会長、もう一つ。

**高橋会長**：はい、どうぞ。

**福祉政策課長**：1件ですね、先ほどご質問いただきました会議録のリンクの件でございます。リンクの方は、確認しましたら、切れている状況になっておりましたので、本日終了後に至急確認して、掲載をいたします。申しわけございません。ありがとうございました。大変失礼いたしました。

**高橋会長**：それでは、本日はこれで。ありがとうございました。

以上